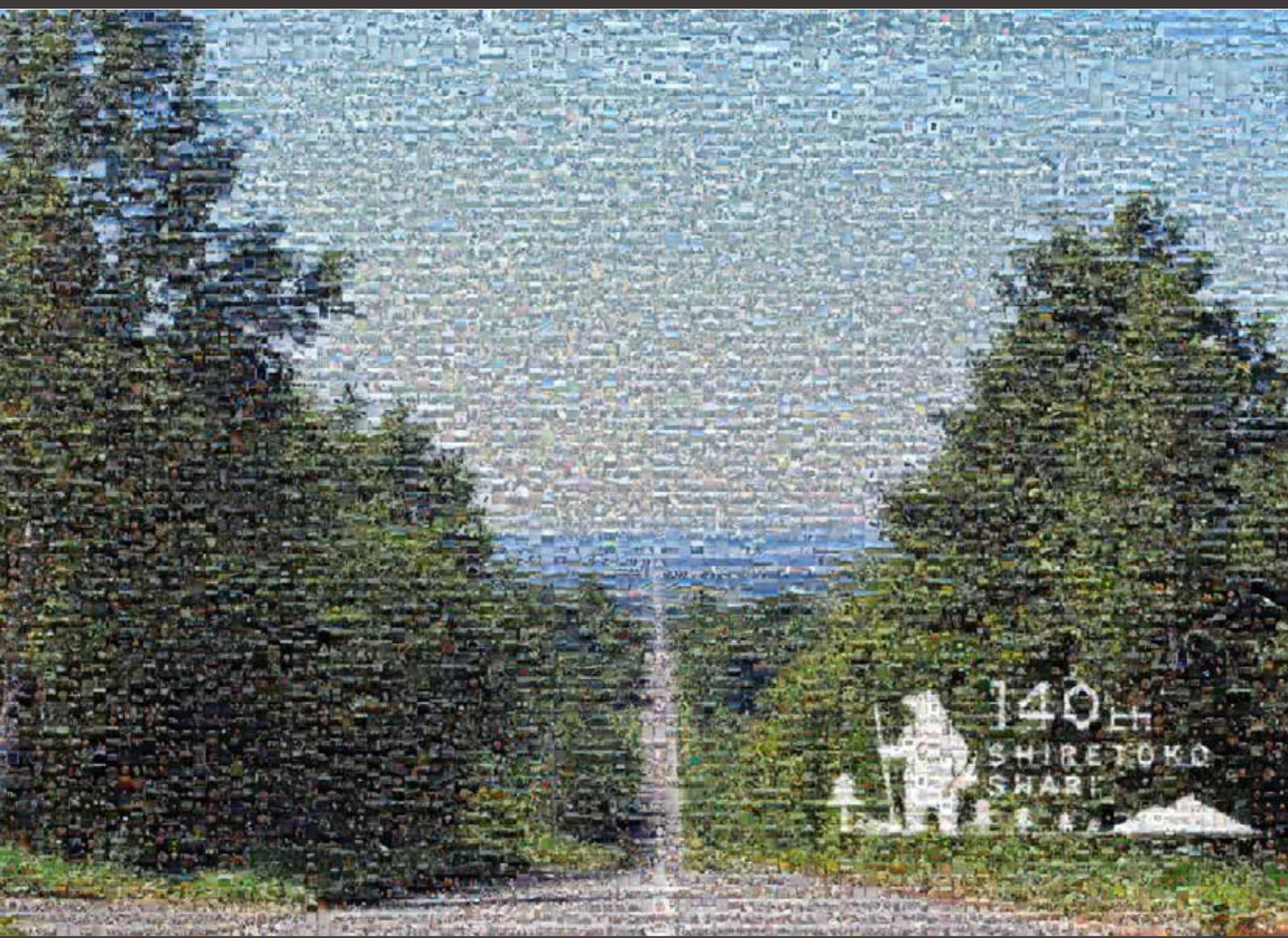


Shari

広報しやり

2018 12 No.904
月号

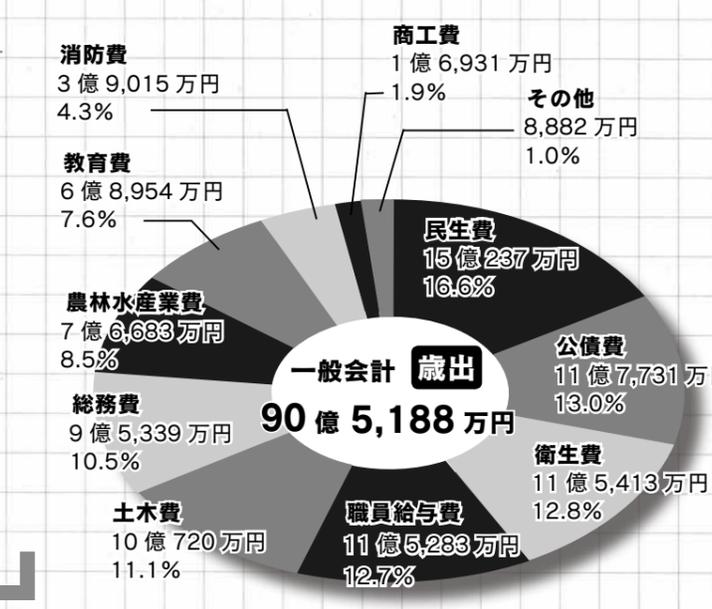
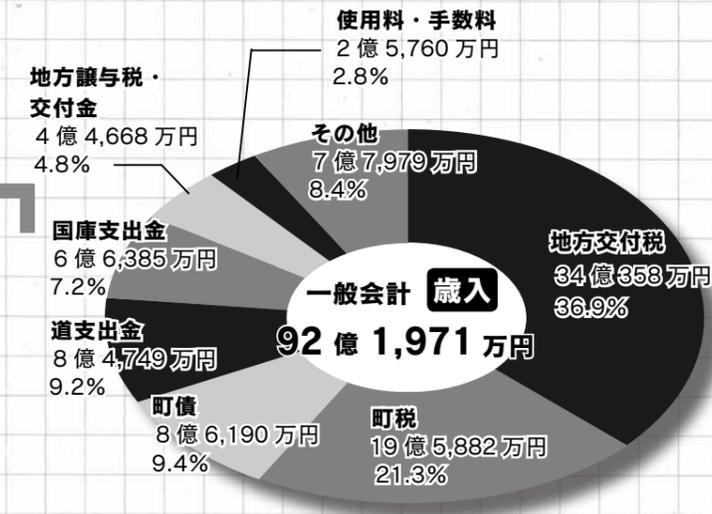


みんなの笑顔をつなぐ モザイクアートプロジェクト 未来への道

【表紙の解説】斜里町 140 年・町制施行 80 周年記念「モザイクアートプロジェクト」の完成写真です。斜里に縁があるみなさんの笑顔の写真や斜里の風景の写真を集めて、「天に続く道」の大型モザイクアートが完成しました。このモザイクアートをつくる一つ一つの笑顔が、風景が、いつまでも未来へ続いていきますように。

具体的にお金は何に使われたのでしょうか？

- 用語解説**
- 地方交付税**…一定のサービスを確保するため人口や税収に応じ国から交付されたもの
- 町税**…町民税・固定資産税など
- 町債**…町の借入金
- 道支出金**…町の事業に対する北海道からの補助金など
- 国庫支出金**…町の事業に対する国からの補助金など
- 地方譲与税**…国が徴収した税金の一部が町へ配分されたもの
- 使用料・手数料**…施設の使用料、証明書発行の手数料など
- 民生費**…高齢者や障がい者に対する福祉、子育て支援のための経費
- 公債費**…町が借りた借金の返済金
- 衛生費**…健康で衛生的な生活を送るための保健・医療・環境などの経費
- 土木費**…道路・橋・河川・公園の整備などまちづくりのための経費
- 総務費**…町の全般的な管理のための経費
- 農林水産業費**…農業・林業・水産業の振興のための経費
- 教育費**…学校教育や生涯学習の充実、スポーツの振興のための経費
- 消防費**…消防活動のための経費
- 商工費**…商工業の発展や観光事業のための経費
- 議会費**…議会の運営などのための経費



平成 29 年度の主な事業

- 知床自然センター改修事業**
1億2,097万6千円
知床自然センターの大型映像ホールや座席や壁、床、天井などの大規模改修を行いました。
- 学校 ICT 整備事業**
1,589万9千円
斜里中学校と知床ウトロ学校の教室にプロジェクターやスクリーンなど ICT 機器を導入しました。
- 豊倉東 3 線道路整備事業**
1,647万円
平成 24 年度から全長 550m にわたって、舗装工事をしました。(平成 29 年度は 70m 整備)

- 児童館増改築事業**
1億5,001万1千円
児童館を増改築して、多目的ホールや遊戯室、乳幼児スペースなどの整備を行いました。
- 斜里漁港荷捌所整備助成事業**
1,389万5千円
斜里第一漁協が行っている斜里漁港荷捌所整備の費用を助成しました。(10 年間分割の 1 年目)
- 町営住宅再生整備事業**
1億6,506万8千円
老朽化した新光北団地の建て替えを行いました。(平成 29 年度は 3 号棟を整備)

平成 29 年度 決算報告

あなたのまちの 財布をチェック!

斜里町のまちづくりの記録「平成 29 年度の決算」を報告します。みなさんが住んでいる斜里町の財布の中身を、自分自身の目で確認してみましょう! 図 役場 財政課 財政係 ☎ 0152-23-3131 内線 208

まずは、29 年度の斜里町の財布の 出し入れ状況を確認してみましょう!

会計名	歳入 (A)	歳出 (B)	歳入歳出差引額 (A) - (B)
一般会計	92億1,970万9千円	90億5,187万9千円	1億6,783万0千円
特別会計			
国民健康保険事業特別会計	20億7,996万4千円	20億6,499万8千円	7,346万6千円
国立公園内森林保全事業特別会計	3,741万4千円	3,741万4千円	0千円
公共下水道事業特別会計	6億3,038万2千円	6億2,924万9千円	113万3千円
介護保険事業特別会計	11億9,621万5千円	11億7,675万3千円	1,946万2千円
後期高齢者医療特別会計	1億6,386万7千円	1億6,324万4千円	62万3千円
一般会計と特別会計の合計	133億2,755万1千円	130億6,503万7千円	2億6,251万4千円
企業会計			
病院事業会計	16億7,175万9千円	16億8,448万9千円	△1,273万円
水道事業会計	3億4,691万9千円	2億7,311万6千円	7,380万3千円

決算は一年間の まちの財布の記録です

まずは、平成 29 年度の決算状況から見ていきます。

決算とは、まちの財布に一年間に入ってきたお金(歳入)と使ったお金(歳出)の最終合計を表したものです。上の表を見ると、平成 29 年度の一般会計と特別会計の歳入の合計が 133 億円、歳出の合計が 130 億円となっています。まちの財布から、出し入れされているのはこのような大きな金額なのです。

財布には種類があります

ところで、一般会計と特別会計とは何なのでしょう? いわば、財布の種類です。行政に関わるすべての経費を一つの財布で扱おうとすると、複雑になりすぎてわかりにくくなってしまう。そのため、同じ目的で行う事業などをまとめた財布を特別会計、特別会計以外の基本的な経費を扱う財布を一般会計と分けています。

その他にも、民間企業と同じ考え方で会計処理する企業

会計があります。

一般会計をひもといてみましょう

斜里町の財布は一般会計と特別会計、企業会計に分かれていること、そして平成 29 年度はどのくらいの金額のお金が動いているのかということ、わかっていただけたかと思えます。

さて、次は何にどれだけのお金が使われたかを見ていくために、一般会計の中身を具体化してみたいと思います。

3 ページの上のグラフは一般会計の内訳を示したもので、下は平成 29 年度に斜里町が主に行なった事業を実施したことを示したものです。このように目的別に分けて予算を立てて、さまざまな事業を行っています。

詳しくは、平成 29 年度斜里町の決算状況をご覧ください。

斜里町のホームページ (<https://www.town.shari.hokkaido.jp/>) の財政情報に掲載しています。



1月10日から
申請受付開始!

合葬墓ができました

合葬墓とは、ひとつのお墓に複数の焼骨を納める合葬式のお墓です。「お墓を引き継ぐ人がいない」など、お骨の管理に困っている方などが利用できます。合葬墓は焼骨を骨箱などから出して、焼骨のみを直接埋葬します。斜里町の合葬墓は700体分の焼骨を納められる広さがあり、今年の11月に完成しました。

図 役場 環境課 生活環境係 ☎ 0152-23-3131 内線 223

【合葬墓】 場所：斜里町朝日町1番地 オホーツク霊園内



利用できる方

▼焼骨改葬の場合

(お骨をお墓などから合葬墓へ改葬するもの)
次のすべての条件に該当する方が対象です。

- ① 申請者が斜里町に住所または本籍を有している方
- ② 埋葬者が斜里町に住所または本籍を有していた方
- ③ 斜里町内の墓地に埋葬されている焼骨を合葬墓に改葬する方

※ ③は現在使用している墓地区画を返還していただきます。

▼生前予約の場合

申請者が斜里町に住所または本籍を有している方で申請時に満65歳以上の方

- ※申請者と埋葬される方は同一の方となります。
- ※納骨を行う主宰者を決めていただきます。

利用上の注意

- ・納骨は申請者が骨箱から焼骨のみ取り出し、直接納骨します。骨箱などは各自で持ち帰って、処分してください。
- ・合同納骨となるため、焼骨の返還はできません。利用される前に十分ご親族などと相談したうえで、決めてください。
- ・町が焼骨をお預かりすることはできません。
- ・納付された使用料は還付できません。
- ・お参りの際、線香立てなどが必要であれば各自で準備し、利用後は持ち帰ってください。また、供物なども持ち帰りをお願いします。

納骨までの手続き

① 申請

12月3日(月)から申請書を斜里町ホームページ(<https://www.town.shari.hokkaido.jp/>)に掲載し、配布します。平成31年1月10日(休)から申請書を受付けますので、必要な書類を添付し提出してください。

▼受付窓口 役場 環境課 生活環境係 (2階6番)

▼申請に必要な書類

申請書、承諾書、印鑑(認印でも可)、故人の火葬証明書または火葬許可証(生前予約の場合は不要)

② 申請書審査

申請書類が審査され、許可・不許可を決定します。

③ 許可書の交付

許可書と使用料の納付書が交付されます。

④ 使用料の納付

▼申請者が町民の場合の金額

焼骨改葬(焼骨一体当たり)、生前予約…10,000円

▼申請者が町民以外の場合の金額

- ・焼骨改葬(焼骨一体当たり)…20,000円
- ・生前予約…20,000円

⑤ 改葬許可証の取得

焼骨改葬を行う場合は、焼骨を行った自治体で改葬許可証の交付を受けてください。

⑥ 納骨日時の決定

環境課 生活環境係と調整し、納骨日時を決定します。

▼納骨可能な期間と時間

4月から11月までの積雪のない期間で、原則土日・祝日を除く9時～16時

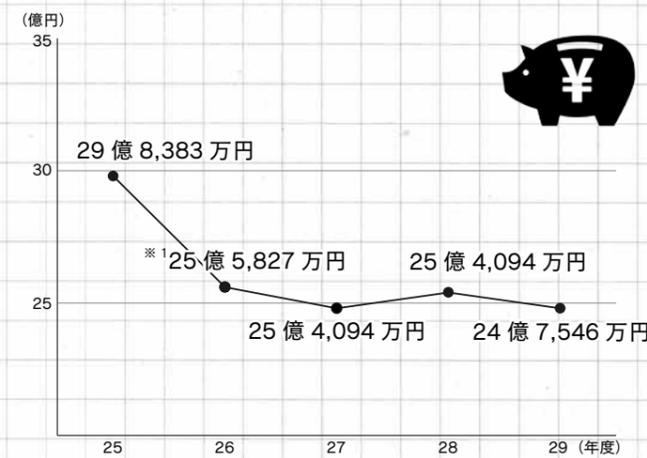
(2019年のみ5月10日以降の納骨となります)

⑦ 納骨

合葬墓使用許可書、改葬許可証(該当者のみ)、使用料納付書(納付済のもの)を提示してください。納骨当日は合葬墓に直接お越しください。

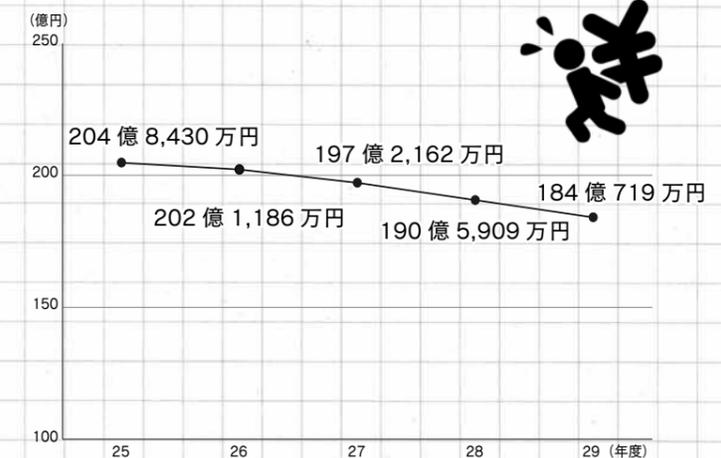
斜里町の 財政状況を数字と指標で確認してみよう

貯金(基金)残高の推移



町民1人あたりの貯金…21万円(昨年比▲1万円)

借金(町債)残高の推移



町民1人当たりの借金…156万円(昨年比▲6万円)

※2 臨時財政対策債を除く借金…124万円(昨年比▲5万円)

※1 平成25年度に図書館新設で公共施設等整備基金から支消したため、平成26年度の基金残高が大きく減少しています。

※2 臨時財政対策債とは地方交付税の不足額を補う借金で、返済の財源はすべて地方交付税として国から交付されます。(平成30年3月末現在の臨時財政対策債の金額 38億2,694万円)

健全化判断比率・資金不足比率(斜里町の財政状況の健全かを判断する指標です)

指標	内容	決算比率	※3 早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	赤字額なし	14.63%
連結実質赤字比率	一般会計の他、特別・企業会計を含めたすべての会計の赤字の割合	赤字額なし	19.63%
実質公債費比率	町の平均的な年間収入に対する借金返済額の割合	10.1%	25.0%
将来負担比率	町の平均的な年間収入に対する将来に負担が見込まれる負債(借金)の割合	86.9%	350.0%
資金不足比率	企業会計の事業規模に対する資金不足額の割合	1.0%	20.0%

※3 この基準を超えると国の定めにしたがって、健全化に向けた取り組みが必要となります。

**斜里町の財政状況は
指標でチェック!**

具体的に何に使われたかわかったところで、次は、斜里町の財政状況を数字と指標で確認します。そこで欠かせない項目が、基金残高と町債残高です。基金は貯金、町債は借金の残高だと考えてください。

現在、斜里町の借金の金額は184億円。大きな事業を行う時に、今住んでいる人だけではなく将来にわたって平等に負担を分け合うという考えのもと借金をしています。3ページの歳入のグラフの町債のとおり、今年新たに8億6千万円の借金をしました。知床自然センターや児童館の改修、町営住宅の整備などのためです。

ただし、自治体の規模に見合わない借金をしてはいけません。それを確認するのが、上の表の健全化判断比率と資金不足比率という指標です。平成29年度も国の定めた基準を下回る結果であり、斜里町の財政は健全といえます。

しかし、今後も厳しい財政状況が続く中、効率的・効果的に町の財布を使っていかなければいけません。

2020年公開予定

知床自然センター 新作映像制作中!

知床国立公園の入り口にある知床自然センター。その目玉施設でもある大型映像ホールの映像が、リニューアルされます。そこで、現在上映中の「四季・知床」と新しい作品への想いを、知床財団の初代事務局長 大瀬昇おおせのぼるさんに語っていただきました。



昭

和63年に開館した知床自然センター。知床国立公園の入り口にあるこの施設は、今年で開館30周年を迎えます。

「フィールドを知り、楽しむた」の国際ビジターセンターとして、訪れたみなさんに知床の自然の様々な情報を提供し、これまで国立公園の適正利用の拠点としての役割を果たしてきました。

「四季・知床」が 伝えてきた想い

この「四季・知床」は30年間上映されているオリジナル映像が、「四季・知床」です。

施設が大型映像ホールです。高さ12m×幅20mの道内屈指の大きなスクリーンを持つこのホール。ここで、開館当初か

この「四季・知床」は大空を羽ばたくワシの目線で、四季とともに移り変わる知床の自然の姿を伝えていきます。

「映像の中で『人は自然に生かされている』という言葉があります。これは、知床を訪れた方々への町民のみなさんからのメッセージだと思っています。町民のみなさんが苦労しながら暮らしていることを感じてほしい、そんな想いもこの作品には込められています」



▲ 知床自然センター 大型映像ホール

メガホンを取るのは今津秀邦監督。旭山動物園のポスターやパンフレットを手がける動物写真家でもあると

当時、「四季・知床」の制作の中心的人物だった大瀬さん。次の作品に期待することは何なのでしょう？

「先ほど述べた『四季・知床』が制作された当時の想いやこれまで伝えてきたことは、継承してほしいと思っています」そして、大瀬さんは最後に、力強くこう話しました。

新しい映像が 伝えていくこと

「四季・知床」が公開され、早30年。新しくオリジナル映像作品が製作されることが決定しました。

に、北海道で生きる野生動物のありのままの姿を描いた映画「生きとし生けるもの」で監督を務めました。現在、知床で撮影の真っ最中。新しい映像は2020年4月に公開予定です。

「これまでの30年間、町民のみなさんが知床で行ってきた取り組みや想いの数々。これら蓄積してきたものを加え、『四季・知床』からさらに発展したものになれば、そう願っています」

現在 映像ホールで上映中のプログラム

作品名	上映時間	料金
四季・知床	9:30 ~ 9:50 以降 1時間おきに上映	個人：500円 子ども：無料
生きとし生けるもの KINETOKO SPECIAL EDITION	11:00 ~ 11:20	個人：500円 子ども：無料
石川直樹 Encounters in Rausudake	12:00 ~ 12:10 15:00 ~ 15:10	個人：300円 子ども：無料

地域の声が作品づくりのヒントに

私

は今、自然センターのオリジナル作品として2作品制作しています。

1作目は「四季・知床」を踏まえつつ、新しい要素を加えた作品です。2作目は、ヒグマと人間のあつれきをテーマにしたものです。現在、知床財団や行政、地域は「ヒグマとの距離は一定に保つ」ために、さまざまな取り組みを行っています。しかし、観光客はクマを見たくて知床に来ている。その両者の橋渡しの存在になればと思っています。この作品は、これまでの撮影中に町民のみなさんに関わる中で、新たに思いついたものです。

私は町民のみなさんに純粋に自然センターという最高の環境で、一つの映画作品として楽しんで欲しいです。そして、町にここまでの映像ホールがあることを、町外の人に自慢して欲しいと思っています。

そして、「作品だけで、自然センターにお客さんが呼べるまでのものをつくる」このことをみなさんとお約束をしたいと思っています。



動物写真家 / 映画監督 **いまづ ひでくに 今津 秀邦** さん

みなさんの声を届けてください!

今津監督撮影映像の試写会を開催します!

「現地に暮らしている人の価値観を大事にしたい」という今津監督の声に応え、毎月撮影・編集した映像を自然センターの映像ホール「KINETOKO」で見て、意見交換をする「月例試写会」が今後行われます。

町民のみなさんの声が作品をつくります。映像の感想のほか、「ぜひ、ここを撮影して欲しい」などのイ

チオシの風景の情報もお寄せください。日程が決まりましたら、広報しゃりと「KINETOKO」のFacebookページでお知らせします。みなさんのご参加、お待ちしております!

知床財団 ☎ 0152-24-2114



Facebook ページはこちらからチェック!▲

映像ホールの新名称が「KINETOKO」に決定!

自然センターの映像ホールの新しい名称がつけられました。その名も、「KINETOKO (キネトコ)」。

映画を意味する「キネマトグラフ」と「知床」を組み合わせた名前です。ロゴは、知床の大自然を象徴する流水

がモチーフとなっています。KINETOKO のスペシャルサイト (<http://kinetoko.com>) も開設されました。ぜひ、ご覧ください!



スペシャルサイトはこちらからチェック!▲

知床自然センター MEGAスクリーン



▲ 「KINETOKO」のロゴマーク

インフルエンザ 予防接種のお知らせ

インフルエンザワクチンの予防接種には、発症をある程度抑える効果や重症化を予防する効果があります。ワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種後2週間後～約5か月です。過去の流行時期から、12月中旬に接種することをお勧めします。 図 ぼると 21 保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

▼接種回数・接種費用（町内の医療機関で接種する場合）

対象者	回数	接種費用
生後6ヶ月以上13歳未満	2回(2回目は、1回目から2～4週間空ける)	無料
13歳以上65歳未満	1回	3,780円 ※ 中学3年生・知床ウトロ学校9年生までと生活保護受給者は無料。
65歳以上 (平成31年3月31日までに65歳に達する方も含む)		1,000円 ※ 生活保護受給者のみ無料。

※斜里町に住民票がない方がウトロ診療所で接種する場合、接種料金が異なります。診療所にお問い合わせください。

▼接種可能な町内の医療機関

医療機関	対象者	接種可能な曜日と時間	予約と受付日時
斜里町国保病院	乳幼児	火曜日 13:00～13:30 水曜日 8:30～9:00 ※1回目の接種は12月26日(木)まで。	要予約 ☎ 0152-23-2102 月～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:00
	小学生・中学生	火曜日 16:00～16:30 ※1回目の接種は12月25日(水)まで。	
	高校生・一般成人・高齢者	月～金曜日(祝日を除く) 14:00～16:00 ※12月21日(金)まで。なお、高齢者は期間を問わず診療時に接種できるようにしますので、ご相談ください。	予約不要
	妊婦	12月13日(木)、14日(金)、25日(火)、26日(水)の産婦人科の外来時間帯(12ページの国保病院診療表を参照してください)	
水柿内科医院	全年齢	月～金曜日 9:00～12:00 13:30～17:00 (金曜日のみ16:00まで) ※13歳未満の1回目の接種は12月21日(金)まで。	予約不要
ウトロ診療所	全年齢 ※1歳未満は受付けていません。	月・水曜日 13:00～16:00 ※15:00～16:00は中学生以下のみ。 火・木・金曜日 13:30～15:00 ※13歳未満の1回目の接種は11月30日(金)で終了しています。 13歳以上の接種は12月14日(金)まで。	要予約 ☎ 0152-24-2052 月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00 ※12月7日(金)までに予約してください。

注意!

以下に当てはまる方は、接種する前に手続きが必要です

【生活保護世帯で15歳(高校1年生に相当する年齢)以上の方】

接種前にぼると21またはウトロ支所で受診券の申請手続きを行ってください。

【生後6ヶ月以上14歳(中学3年生に相当する年齢)以下、または65歳以上で町外で接種を希望している方】

町外医療機関で接種しなければならない特別な理由がある場合、町の費用助成を受けることができます。接種前にお問い合わせください。(特別な理由がない場合、町外での接種は費用助成を受けられません)

※特別な理由の例

- ・入院もしくは施設入所中の場合
- ・医学的な理由により、医師の指示でその医療機関で接種が必要な場合
- ・母親の出産などに伴う里帰りの場合

風しん予防対策へのご協力をお願いします



あなたの健康のために
健康に役立つ情報をお知らせします

現在、関東地方を中心に風しんが流行しています。妊婦さんが風しんにかかると、先天性風しん症候群という生まれながらに目や耳、心臓に障がいをもった子どもが生まれることがあります。

妊娠を希望する女性や妊婦さんと同居しているご家族、30代～50代の男性は風しん抗体検査をご検討ください。抗体価が低い場合は予防接種を受けましょう。

下記のとおり、風しん抗体検査、予防接種とも補助制度がありますのでご活用ください。

【風しん抗体検査の補助制度のご案内】

▼対象

- ・妊娠を希望する出産経験のない女性
- ・妊婦の配偶者、同居者

※ただし、過去に検査を受けたことがある、2回風しんの予防接種を受けている、検査により風しんと診断されたことがある方は除きます。

▼検査可能な医療機関

斜里町国保病院、水柿内科医院
▼補助費用 検査方法によって異なります。
EIA検査…6,700円、HII検査…5,300円

▼補助を受ける方法

- ① 検査を受けた病院で検査料を支払ったときに、領収書と補助金交付申請書を受け取ってください。
- ② 網走保健所(〒093-8585 網走市北7条西3丁目)に領収書、申請書、住所がわかる書類のコピーを提出してください。(郵送可)

※平成30年度分の提出期限は平成31年3月15日。

▼補助の実施主体

北海道

図 ぼると 21 保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

【風しん予防接種の補助制度のご案内】

▼対象

- ・19歳以上50歳未満で妊娠を希望している女性
- ※妊娠中の女性、妊娠の可能性のある女性は予防接種対象外です。
- ・妊婦の配偶者

▼接種可能な町内の医療機関

斜里町国保病院、水柿内科医院、ウトロ診療所

▼自己負担額

4,000円
※接種費用は8,000円～9,000円ですが、自己負担4,000円を差し引いた費用は町の助成分となり、ぼると21から直接医療機関に支払います。

▼使用ワクチン

麻疹風しん混合ワクチン

▼補助を受ける方法

接種前にぼると21で予防接種費用助成受診券の交付を受けてから、医療機関で接種してください。

▼補助の実施主体

斜里町

お詫びと訂正のお知らせ

広報しゃり11月号に折り込みました「平成30年度 医療と介護連携マップ」の記載内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。 図 ぼると 21 保健福祉課 総合相談係 ☎ 0152-23-6644

【介護保険サービス提供事業所】 事業所の名称と電話番号

(誤)

No	事業所の名称	所在地	電話番号	介護サービスの種類
⑤	斜里地社会福祉協議会 ヘルパーステーション	文光町 52-17	23-4707	訪問介護

(正)

No	事業所の名称	所在地	電話番号	介護サービスの種類
⑤	斜里町社会福祉協議会 ヘルパーステーション	文光町 52-17	23-4704	訪問介護

【斜里町 医療と介護連携マップ】 ⑭ グループホームととも中斜里の位置

(誤)



(正)



31年度 斜里大谷幼稚園の園児を募集します

▼平成31年度 新規入園児童募集人数

平成31年度より、0歳児の受入を開始します。また、応募状況によっては弾力的に対応します。

募集区分	1号認定 (幼稚園型)	2号認定 (保育園型)	3号認定 (保育園型)
5歳児(年長児)	0名	0名	—
4歳児(年中児)	0名	3名	—
3歳児(年少児)	11名	2名	—
2歳児(未満児)	—	—	4名
1歳児(未満児)	—	—	4名
0歳児 (生後6ヶ月～)	—	—	2名

※平成31年4月1日時点の年齢です。

▼願書配布・募集期間

11月20日(火)～12月25日(火)

※受付は、期間中随時行っています。

▼体験入園

12月7日(金) 9時～10時30分

※当日は上靴を持参してください。

▼おさとり発表会～ぜひ、見に来てください！～

12月2日(日) 9時30分～

場所：ゆめホール知床 文化ホール

園 認定こども園 斜里大谷幼稚園

☎0152-23-3880

※詳細はご連絡いただくか、園のホームページ
(<http://www.shariotani.com>) をご覧ください。

中高生の冬休み子育て体験 参加者募集!

保育園の乳幼児と触れ合う子育て体験を実施します。将来お父さん、お母さんになる中高生のみなさん、子どもたちと触れ合ってみませんか?

園 子育て支援センター ☎0152-23-5355

▼期 間 平成30年12月27日(木)～12月28日(金)

平成31年1月7日(月)～1月17日(木)

※日曜日は除く

▼場 所 双葉保育園・はまなす保育園

▼定 員 各保育園10名程度(先着順)

▼申込方法

12月19日(火)までに子育て支援センターにご連絡ください。

※スポーツ保険に加入していただきます。

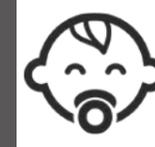
臨時職員を募集します



一緒に働きませんか?
町職員の募集情報をお知らせします。

区分	税務課 一般事務補助	斜里町国保病院 看護補助
募集人数	1名	1名
勤務場所	役場 税務課 課税係	斜里町国民健康保健病院
業務内容	パソコンデータ入力および台帳作成作業	看護師の指示に基づいた患者の療養上の世話など
資格・条件	・町内在住者でパソコン入力ができる方 ・個人情報保護を遵守できる方 ・町税に滞納のない方	・町内在住者で明るく元気で体力に自信のある方 ・夜間勤務可能な方(所持資格要件なし)
勤務日と時間	月～金曜日 ※土日・祝日休み 8時45分～17時30分(休憩1時間)	月～日曜日 ※交替制勤務 【日勤】8時30分～17時(休憩時間1時間) 【夜勤】16時45分～8時45分(休憩時間2時間30分)
賃金	6,500円/日	【日勤】8,270円/日 【夜勤】20,610円/日(夜勤手当 3,000円含む)
保険等	社会保険・雇用保険・厚生年金 加入	
雇用期間	平成31年1月11日～3月31日	平成31年4月1日～(契約更新あり)
申込方法	履歴書を12月12日(火)までに役場 課税係に提出	履歴書を12月21日(金)までに国保病院受付に提出
問合せ	役場 税務課 課税係 ☎0152-23-3131 内線132	国保病院 ☎0152-23-2102

12月の フッ素塗布日程



子育て応援!

子育てに役立つ情報をお知らせします。

大人になっても健康な歯で生涯を過ごすためには、子どものころからのケアが重要です。「はえたての乳歯」や「はえたての永久歯」は歯の質が弱く、むし歯になりやすいです。そのため、乳歯の前歯が生えそろそろ満1歳頃から年に2～4回定期的に歯に塗ることで、予防効果が期待できます。歯科検診後にフッ素塗布を行い、歯の磨き方などの歯科相談も行います。※歯科検診は乳幼児のみです。

園 ぼると21 保健福祉課 保健推進係 ☎0152-22-2500

フッ素塗布の日程			
会 場	ウトロ漁村センター	ぼると21	
日 時	12月3日(月)	12月10日(月)	
対 象	小学生	乳幼児	小学生
受付時間	14:30～16:00	12:30～13:00	13:30～16:00
診察開始時間	診察なし	13:00～	診察なし

▼持ち物

歯ブラシ、フッ素塗布手帳
(フッ素塗布手帳がない場合は受付で発行します)

※フッ素塗布手帳を受付に出して待つ場合は、外に出ず会場内でお待ちください。

▼費用 無料

のびのび// 子育て支援センター

園 ☎0152-23-5355

12月の 子育て カレンダー



イベント	場 所	日 程	時 間
開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	子育て支援センター	3日(月)、6日(木)、10日(月)、13日(木) 17日(月)、20日(木)、27日(月)	【午前】9:30～11:30 【午後】13:00～16:30
		4日(火)、5日(水)、7日(金)、11日(火) 12日(水)、14日(金)、18日(火)、19日(水) 21日(金)、25日(火)、26日(水)、28日(金)	【午後】13:00～16:30
遊びの広場 手遊び・体操・製作などを親子で楽しめます。随時、申込みを受け付けます。	子育て支援センター	【よちよちグループ】4日(火)、11日(火) 【てくてくグループ】7日(金)、14日(金)	10:00～11:30
	ウトロ漁村センター	【にこにこグループ】5日(水)、19日(水)	10:00～11:30
移動開放日	はまなす保育園	6日(木)	10:00～11:30
土曜開放日	子育て支援センター	1日(土)、15日(土)	10:00～11:30

わくわく//

あそぼつくる 園 ☎0152-23-5245

イベント	日 程	時 間
おりがみ箱を作ろう おり紙・千代紙ですてきなプレゼントボックスを作ろう。作りたい紙があれば持ってきてね! ※申込不要	8日(土)	13:30～15:00
フィンガープーメランを作ろう 厚紙で作る小さなプーメラン!! 指で飛ばせるかな? ※申込不要	12日(水)	14:30～15:30
百人一首クラブ ※持ち込みなし、申込不要	15日(土)	13:30～
デュエマクラブ ※初めてのの方は見学できます。デュエル・マスターズのカードバトルを行うクラブです。	22日(土)	13:30～
あみものをしよう あみものを教わろう!	25日(火)	14:30～16:00

※12月8日・12日・25日のイベントで、製作のお手伝いや見守りをしていただけるボランティアを募集しています!

あそぼつくる//

ぼると21 園 ☎0152-22-2500

内 容	日 程	時 間
1歳半健診(29年4月生)	6日(木)	受付13:00～13:30
1歳半健診(29年5月生)		受付13:30～14:00
産後教室(おっぱい相談会) ※申込みは締切りました。	7日(金)	13:30～15:00
2歳半健康相談 (28年6月生)	18日(火)	受付9:30～10:00
2歳半健康相談 (28年7月生)		受付10:00～10:30
9ヶ月健診(30年3月生)	27日(木)	受付13:00～13:30
4ヶ月健診(30年8月生)		受付13:30～14:00
産後教室(おっぱい相談会) ※申込期限:1月11日(金)	1月18日(金)	13:30～15:00

町営住宅空室情報



公営住宅情報

〒 役場 財政課 契約財産係
☎ 0152-23-3131 内線 209

11月20日現在の町営住宅の空室状況は、下記のとおりです。空室は待機者がいませんので、随時入居が可能です。町営住宅には、所得制限など入居資格があります。詳細は役場 契約財産係までお問い合わせください。

団地名	住所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
かえで東団地	青葉町 54	昭和 61 年	2LDK	4 階	1 室
光陽南団地	光陽町 37	昭和 56 年、昭和 57 年	3DK	1 階	2 室
光陽東団地	光陽町 61	平成 9 年	2LDK	1、3 階	2 室
ウトロ高原団地	ウトロ高原 61	平成 8 年	2LDK	2 階	1 室

※ウトロの一般賃貸住宅は現在、満室です。

救急隊の救急現場での活動を紹介します



119 だより

〒 消防署 ☎ 0152-23-2435

一般的な対応

複数の救急隊員が同時にこれらの対応を行います

① 傷病者の初期観察

意識レベル・呼吸・顔色の確認をして、緊急性・専門性・特殊性などを客観的に判断します。

② 状況の聞き取り

▶ 本人が会話できる場合

氏名・住所・生年月日・具合が悪くなった時の状況や過去の病歴を確認します。

▶ 本人が会話できない場合

家族・同伴者などの関係者、目撃者から傷病者の情報を確認します。

③ 全身観察

血圧や脈拍、体温などを測定して傷病者の容態を把握します。必要に応じて、心電図・瞳孔・呼吸音の測定、心音の聴診、四肢の麻痺を確認します。

④ 応急処置の実施

体位の管理や保温の実施、酸素投与・止血・被覆・固定など傷病者に適合した応急処置を行います。

⑤ 受入れ病院の確認

傷病者に対処できる受入れ病院の選定と受入れの確認をします。

⑥ 搬送の開始

搬送中も傷病者の観察と容態変化によって、応急処置は継続されます。容態によっては、車内の振動を抑えるために低速走行をする場合があります。

▶ ①～③で得た傷病者の情報は搬送する病院の適切な選定と医師への引き継ぎに必要なものです。

重篤（心臓や呼吸が止まった状態）な傷病者への対応

上記の一般的な対応のほかに、心臓マッサージや医師の指示を受けて、薬剤投与・電気ショック・医療器具を使った気道確保などの一部認められた医療行為を行う場合があります。

消防署からのお願い

救急車が救急現場に滞在する時間は、傷病者の適切な救急搬送を行うために必要です。みなさんのご理解とご協力をお願いします。



12月の診療表



国保病院から

お知らせ

〒 国保病院 ☎ 0152-23-2102

外来診療表		月	火	水	木	金
内科	午前 (1診)	合地	合地 25日:森(秀)	森(秀)	合地	合地
	午前 (2診)	石岡 17日:吉田	伊藤	石岡 19日:合地	伊藤	森(秀)
	午後	森(秀) 17日:吉田	4日:合地	伊藤	森(秀)	7日:石岡
			11日:石岡			14日:合地
		18日:合地			21日:伊藤	
		25日:石岡			28日:石岡	
外科	午前	3日:土田	4日:土田	土田	整形外科 6日:蜂須賀 13日:小島 20日:森(雅) 27日:小島	土田
		整形外科 10日:森(雅)	整形外科 11日:森(雅)			
		17日:土田	18日:土田			
		24日:休診	25日:菊一			
		31日:休診				
	午後	3日:土田		土田	土田	休診
	整形外科 10日:森(雅)					
	17日:土田					
	24日:休診					
	31日:休診					
小児科	午前	旭川医大	旭川医大	休診	旭川医大	旭川医大
	午後	旭川医大	予防接種	休診	旭川医大 (慢性疾患診療)	旭川医大
産婦人科	午前	—	25日:千石	26日:千石	13日:加藤	14日:加藤
	午後	—	25日:千石	26日:千石	13日:加藤	14日:加藤
皮膚科		10日:沖永	—	—	—	—

受付時間	午前	午後
内科	8:30~11:00	13:30(火曜は14:00)~16:00
外科	8:30~11:00 ※13日(木)、27日(木)は10:00~	13:00(火曜は14:00)~16:00 ※10日(月)は15:00まで
小児科	8:30~11:00	13:00~16:00(火・金曜は15:00まで) ※6日(木)、27日(木)は乳児健診のため、15:00以降の診療となります。
産婦人科	8:30~11:00	13:00~16:00 (14日(金)、26日(木)は15:00まで)
皮膚科	8:30~11:00	13:30~16:00

※毎月第2・4週の小島医師による整形外科外来診療は完全予約制です。事前に外来窓口または電話0152-23-2102により予約をお願いいたします。(予約受付時間:平日14時~16時) 予約された患者様につきましては、予約時間の30分前までにお越しください。

※毎週火曜日に禁煙外来を行っております。(担当医:森 秀樹 内科医長、受付時間:13時30分~14時)

※事前に予約をお願いいたします。(予約受付時間:平日16時~16時30分)

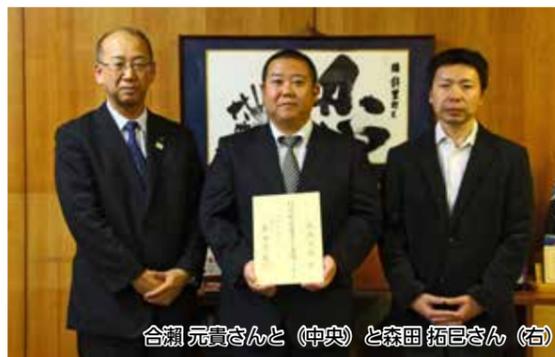
※ヘリカルCT肺がん検診は6日、13日、20日、27日(毎週木曜日)で予約制です。

※都合により、担当医師が変更になることがあります。

行政相談員を ご紹介します

行政相談員は、みなさんの身近な相談員です。この度、合瀬元貴さんが新しく行政相談員として任命されました。
(委嘱期間：2018年11月1日～2020年10月30日)

斜里町には2名の行政相談員が任命されています。行政相談員は行政などへの苦情や意見、要望を受け付けて助言を行います。また、総務省や関係する行政機関などに通知して、問題の解決を促します。難しい手続きは必要ありません。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。



合瀬元貴さんと(中央)と森田拓巳さん(右)

▶ 斜里町の行政相談員
森田 拓巳 (もりた たくみ) さん
 ☎ 0152-23-5311
合瀬 元貴 (おおせ もとぎ) さん
 ☎ 0152-23-2325

暮らしの情報

今年から変わります！ 年末年始の公共施設などの 休業期間

▼役場・公共施設の休業期間

役場・ウトロ支所 国保病院・ぼると21	12月29日(土)～1月3日(木)
みらいあーる・ リサイクルセンター	12月30日(日)～1月3日(木)
※この期間、施設へのごみの自己搬入はできません。	
町民憩いの家	12月30日(日)～1月3日(木)
あそぼっくる	12月28日(金)～1月3日(木)
知床博物館	12月27日(木)、29日(土)～1月3日(木)
図書館	12月28日(金)～1月3日(木)
ゆめホール知床	12月27日(木)～1月3日(木)
B&G海洋センター	12月29日(土)～1月3日(木)
農業振興センター	12月30日(日)～1月6日(日)
知床自然センター	12月31日(月)～1月3日(木)

▼公共交通機関の運休機関

しゃりぐる・ 斜里バス 網走線・ 斜里バス みどり線	12月29日(土)～1月3日(木)
斜里バス 知床線	12月29日(土)、30日(日)、 1月1日(火)～1月3日(木)は 7:10発の便のみ運休 (他の便は通常運行)

▼ごみ収集日

12月28日(金)まで	通常通り
12月29日(土)～1月3日(木)	収集休み
1月4日(金)	全町一般ごみ・生ごみ収集
1月5日(土)	全町容器包装プラ収集

人権擁護委員特設なんでも相談所を ご利用ください

いじめ、パワハラ、家族からの暴力などの人権問題から離婚や成年後見などの様々な悩みごとの相談を、人権擁護委員がお受けします。無料で利用でき、秘密は厳守いたします。※申込みは不要です。

☎ 役場 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-23-3131 内線 120

▼日 時 12月6日(木) 13時～16時

▼場 所 ゆめホール知床 会議室3

無料法律相談をご利用ください

専門の弁護士がみなさんの様々な悩みの相談に乗ります。身近な悩み、ささいな心配事でも構いません。「これは法律問題だろうか」と迷われている方も、ぜひご利用ください。

☎ 役場 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-23-3131 内線 120

▼日 時 12月17日(月) 13時～16時

▼場 所 役場 町民相談室
(役場庁舎正面玄関の右側 8番窓口)

▼担 当 釧路弁護士会 川瀬 敏朗 弁護士

※事前の予約が必要です。人数に限りがありますので、お早めに住民活動係まで連絡ください。また、予約の際に相談者と相手方の氏名と住所、相談内容をお聞きします。

年金相談をご利用ください

国民年金や厚生年金の受給金額や加入記録、納付状況の確認など年金制度の相談をお受けします。

▼日 時 12月18日(火) 11時～15時

▼場 所 ゆめホール知床 会議室2

▼申込み 北見年金事務所まで連絡してください。

☎ 北見年金事務所 お客様相談室 ☎ 0157-33-6007

介護職員初任者研修の 受講生を募集します

厚生労働省指定講座・北海道知事指定講座の「介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級研修)」の受講生を募集します。

☎ ぼると21 保健福祉課 福祉係 ☎ 0152-22-2500

▼研修日

平成31年2月1日(金)・4日(月)・5日(火)・6日(水)・7日(木)・12日(火)・13日(水)・14日(木)・15日(金)・18日(月)・19日(火)・20日(水)・25日(月)・26日(火)・3月4日(月) 計15日間

▼授業時間 基本時間…9時～16時10分

※2月1日・7日・19日の終了時刻は17時10分、3月4日の終了時刻は15時10分です。

▼場 所 老人福祉センター

▼募集人数 15名

▼申込方法

(株)日本教育クリエイト三幸福祉カレッジ
☎ 0120-294-350 にご連絡してください。

▼受講料(すべて税込)

- ・一般の方…97,200円
- ・町内介護事業所からの助成を受けず、斜里高校の在学生または斜里町に住民票があり近隣校へ進学されている方…90,000円

※町内介護事業所に就労(予定)の方、JA斜里町組合員・ご家族の方などに助成金があります。詳細はぼると21までお問い合わせください。

エゾシカを獲ろう！ ハンターになるまでのQ&A講座

エゾシカを捕獲して食べるまでの狩猟の楽しみ方やハンターになるまでの手続きを、猟友会の現役のハンターがわかりやすく解説します。お気軽にご参加ください。

▼日 時 12月5日(火) 18時～

▼場 所 ゆめホール知床 会議室2

▼主 催 猟友会 斜里分会

▼申込方法

12月4日(火)までに猟友会事務局にご連絡ください。

☎ 猟友会斜里分会 事務局(担当：小島)

☎ 090-4454-2164



一般競争入札による 町有財産の売却



暮らしの情報

下記の町有財産を、斜里町が設定した最低売却価格以上で最も高い価格で入札された方に、売却いたします。詳しくは役場 契約財産係にお問い合わせいただくか斜里町ホームページ (https://www.town.shari.hokkaido.jp/) をご覧ください。

図 役場 財政課 契約財産係 ☎ 0152-23-3131 内線 209

▼申込締切日 12月25日(火)

▼入札予定日 平成31年1月21日(月) 13時30分

【土地】

番号	住所	地目	面積	最低売却価格	備考
1	文光町3-6	宅地	761.34㎡	660万2千円	旧赤木体育館敷地
2	文光町55-2	宅地	299.77㎡	282万4千円	

【財産】

番号	住所	土地		住宅		最低売却価格	備考
		地目	面積	面積	建築年度		
1	越川89-1	宅地	601.00㎡	123.38㎡	昭和37年築 木造	47万3千円	旧越川小学校教員住宅
2	峰浜61-1	宅地	396.86㎡	77.01㎡	昭和59年築 木造	128万5千円	旧峰浜小学校教員住宅



知っここ特産品フェアに 足をお運びください!

知っここ特産品フェアでは生産者のみなさんからの商品説明や試食・販売を通して、斜里の特産品の良さや魅力を再発見してもらうことを目的に企画しています。

斜里の自慢の逸品が並びます。ぜひ、足をお運びください。

図 道の駅しゃり ☎ 0152-26-8888

▼日時 12月14日(金) 17時～20時30分

▼場所 道の駅しゃり



しゃりぐるが「ギャラリーバス」に 朝日小の児童の作品が展示されます!

12月25日(火)～2月1日(金)の期間(土日・祝日は運休)、朝日小学校の一部の児童が描いた作品がしゃりぐるに展示されます。乗っていただいたみなさんにより親しみを感じていただけるよう、明るく楽しい絵画を展示します。いつもとちがう車内をお楽しみください!

図 役場 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-23-3131 内線 120

今月の納期

TAX 町税

納期限…12月25日(火) 口座振替日…12月25日(火)

●税目 町道民税…3期分

国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料…6期分

水道料・下水道使用料

納期限・口座振替日…12月25日(火)

下水道受益者負担金・分担金 納期限…12月25日(火)



除排雪に関する お願い

これから、雪が積もる季節となります。道路の除雪は降雪10cmを目安に、通勤通学などのバス路線や幹線道路から順番に行います。効果的・効率的に除雪が行えるように以下のとおり、みなさんのご協力をお願いいたします。

図 役場 建設課 管理係 ☎ 0152-23-3131 内線 219

① 道路や排水路への雪出しは、厳禁!

各家庭・事業所の雪を道路や排水路に捨てることは絶対にしないでください。融雪のために、道路上に雪を押し出すのも厳禁です。

③ 路上駐車厳禁!

除雪作業や緊急車両通行の妨げになりますので、路上駐車はもちろん、車道・歩道に物を置かないでください。

② 除雪車通過後の雪処理は各家庭・事業所で!

車が道路の除雪をすると、どうしても道路の縁に雪を残していくことになります。家や事業所の前に残された雪の処理は各家庭・事業所でご協力をお願いします。

④ 除雪車に近づかないで!

全国的に除雪車との事故が絶えません。除雪車には死角が多くあり危険ですので、特にお子さんへのご指導をお願いします。

※ 運搬排雪は車道の幅が狭くなり通行に支障をきたすようになった段階で、順次行います。

雪捨て場のご案内

家庭や事業所で雪を捨てる場合は右の場所に捨ててください。ゴミ・異物は混入させないでください。



COOL CHOICE オホーツク in 斜里

オホーツクから始まる地球温暖化防止キャンペーン
クールチョイス

斜里町は近隣の2市4町(北見市、網走市、小清水町、訓子府町、置戸町、滝上町)と連携して、「COOL CHOICE」の取り組みを推進しています。その一環として、専用ホームページを立ち上げました。このホームページでは、各市町が「COOL CHOICE オホーツク」として実施するさまざまな取り組みを紹介しています。

図 役場 環境課 生活環境係 ☎ 0152-23-3131 内線 223

COOL CHOICE オホーツク
ホームページ

COOL CHOICE オホーツク



こちらからも
見ることができます



アンケートご協力をお願い

町民のみなさんの温暖化対策実践状況やCOOL CHOICEの認知度を把握するために、アンケートを実施します。対象となった方には、今月中旬にアンケート用紙が届きますので、ご協力をお願いいたします。

斜里町では毎日の暮らしの中でできる温暖化対策として、以下を呼びかけています。

「室温設定を適切に～夏は28℃、冬は20℃が目安～」

「家電・照明の適正利用を～省エネ型のものを選ぼう～」

温暖化防止のためのCOOL CHOICE (=賢い選択)の取り組みにご協力・ご賛同をお願いします。

あなたの思い出
共有します。Vol.8

昔の斜里の写真を紹介します。

大自然が生んだ絆 竹富町との 姉妹町盟約



末永い友好を誓う斜里町と竹富町の町長
(昭和48年1月)



▲ 斜里町役場に来庁した竹富町のみなさん (平成30年11月撮影)

今

から遡ること45年前。昭和48年1月、斜里町は沖縄県竹富町との姉妹町盟約を締結しました。盟約の発端は、知床国立公園と竹富町の西表国立公園(現在は西表石垣国立公園)が日本列島の東北端と西南端の両端にあったこと。日本最果ての国立公園をもつ町同士として、姉妹町が誕生しました。

大自然が生んだ3,000kmの距離を超えた絆も、今年で45年目。これを記念して、11月に竹富町民のみなさん54名が斜里を訪れました。これからも知床の大自然、西表島の大自然がある限り、より一層両町の絆は続いていくことでしょう。

みなさんの思い出の写真、ぜひお寄せください。

☎ 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 241

▶ アンケート

- Q 1 今月号でよかった内容があれば教えてください。
- Q 2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q 3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

▶ 〒099-4192 斜里町本町12番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAXでの回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

▶ ☎ 0152-23-4150

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

▶ sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから

アンケート回答ができます。

